

6%削減達成は日本の責任

- 京都議定書目標達成計画案にそのための目標数値と政策措置を -

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

今年2月下旬から3月上旬にかけて、政府の各省ごとに行われてきた現行の地球温暖化対策推進大綱の第1ステップの評価・見直し作業の取りまとめが行われたところである。

京都議定書が発効したことから、見直し後の第2ステップの対策は、地球温暖化対策推進法による「京都議定書目標達成計画」に位置づけられることになる。京都議定書の第1約束期間は目前であり、6%削減を確実に達成し、その後の更なる削減のキックオフとなる効果的な政策措置をすみやかに導入する必要がある。しかし、政府としての明確な排出削減のための政策の導入の意思が見えておらず、このままではこれまでの失敗の繰り返しとなり、京都議定書で約束した日本の目標達成が危ぶまれる。

今後、「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議」を経て、今月末にも京都議定書目標達成計画案が公表され、パブリックコメントに付される予定である。政府における計画案の策定にあたって、削減目標の割振り及び盛り込むべき対策と政策・施策について、以下のとおり意見を述べる。

1. 地球温暖化 / 気候変動に対する科学の要請に応えたものであること

環境省の中央環境審議会以外の各省の審議会の取りまとめでは、地球温暖化 / 気候変動が既に現実の問題であり緊急の課題であるという危機感が極めて弱い。長期的に大幅削減が不可欠であるとの科学の要請に応え、近い将来の更なる大幅な削減に連なるものであることが不可欠である。

2. これまでの対策・政策の十分な分析・評価を踏まえた計画であること

京都会議から7年を経過して、特にCO₂の排出が1990年比12%も増加しているのは、この間の政策が不十分であり、2002年の大綱でもこれを踏襲してきたことによることは明らかである。各審議会です分に評価がなされたとは言いがたいが、現行対策のうち削減が制度的に担保されているものは乏しいことが明らかになっている。今回は、目標年を間近に控えて、第1ステップの対策・政策を評価し、第2ステップの対策・政策を見直すものでなければならず、これまでと同じ過ちを繰り返してはならない。

3. 対策先送りのつじつまあわせではなく、国内削減を推進するための「6%割振り」であること

6%削減の割振り下表のように変更される見通しである。第1ステップの対策評価において、「代替フロン類」と「非エネルギー起源CO₂及びメタン、一酸化二窒素」の目標を厳しくする方向で見直しが行われたこと、エネルギー起源CO₂のうち、他の部門とダブルカウントされ、あるいは実現可能性のない「革新的技術開発・国民の更なる活動」部分(-2%分)を削除したのは適切である。

しかしながら、達成計画案でも、6%削減のうちの3.9%を森林吸収分、1.6%を京都メカニズムに依存し、国内対策による削減目標は現大綱と同様の、わずか-0.5%に過ぎない。しかも、国内対策による削減目標の-0.5%枠内でのつじつまあわせによって、エネルギー起源CO₂は現大綱より大幅に緩める+0.6%増加を容認しており、時代の要請に逆行したもとなっている。

	対策の分野・区分	現大綱	達成計画案
国内での排出削減	エネルギー起源CO ₂	± 0.0%	+ 0.6%
	革新的技術開発・国民各界各層の更なる温暖化防止活動	- 2.0%	
	非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素	- 0.5%	- 1.2%
	代替フロン等3ガス (HFC・PFC・SF ₆)	+ 2.0%	+ 0.1%
吸収と国外からの調達	森林等の吸収源 (国内)	- 3.9%	- 3.9%
	京都メカニズム	- 1.6%	- 1.6%
	計	- 6.0%	- 6.0%

(基準年総排出量比)

温暖化対策は第1約束期間で終わるものではなく、その後さらに大幅な削減が必要とされているのであるから、つじつまあわせによる排出削減の先送りに終わらせてはならない。

4. 国内での削減を確実にする抜本的な政策・施策の導入を

京都議定書目標達成計画案におけるエネルギー起源 CO2 の目標は +0.6% とされ、その各部門の割振りは下表のように変更される見通しである。

部門	2003年度 実績	現大綱		達成計画案
		配分前	配分後	
産業	- 0.02%	- 7%	- 8%	- 8.6%
民生		- 2%		+ 10.8%
家庭	+ 28.9%		- 12%	+ 6.0%
業務その他	+ 36.9%		- 6%	+ 15.0%
運輸	+ 19.5%	+ 17%	+ 16%	+ 15.1%
エネルギー転換	+ 3.6%	記載なし		- 16.4%

(各部門の1990年比増減。現大綱の「配分前」「配分後」は「革新的技術開発・国民の活動」を各部門に配分するかどうか)

エネルギー起源 CO2 の目標数値を +0.6% としたことは国内削減の意欲を内外に疑わせるものである。しかも、産業部門については削減を生産減をもって対応できる程度に止め、民生・運輸部門については最大限の政策で削減可能性を追求したもとはなっておらず、経済成長率の下方修正と 87~88% という経験したことの無い原子力発電の高い設備利用率への引き上げに依拠した数字合わせとなっている。京都議定書の目標達成は国際法上の義務であり、危うい仮定に基づくのではなく、不測の事態にも備えて余裕をもって臨むべきであり、抜本的国内対策を講じて大幅削減を実現する必要がある。

しかしながら、追加的な政策措置としてこれまでに具体化しているのは、事業者の温室効果ガス算定・報告・公表制度などの地球温暖化対策推進法改正、運輸部門の事業者・荷主に省エネ計画策定・報告を課するなどの省エネ法改正等にとどまる。京都議定書目標達成計画は「政策手法を総動員」とするのであるから、かねて必要性が多方面から指摘されてきた炭素税、石炭課税の強化、住宅・建築物の断熱規制、代替フロン使用規制などを具体的に記載して盛り込む必要がある。特に、ベースとなる必要不可欠な政策である炭素税については、本来の価格インセンティブ効果による削減と財源確保による対策の実現の両面から具体的制度設計の議論をすみやかに言い、早期導入をはかるべきである。

5. 開かれた場で、脱温暖化社会への重要な第1歩としての京都議定書目標達成計画の策定へ

京都議定書目標達成計画は国際公約の実現のための計画であるとともに、市民生活や事業者の活動、日本の社会経済の将来像にかかる問題である。決定プロセスで市民から広く意見を求め、透明性、合理性、客観性をもって計画の策定がなされるべきであり、政府内での密室協議で一部産業界の声が強く反映した形で計画策定がなされてはならない。また、国会での審議も行うべきである。今回の「大綱の評価・見直し=達成計画の策定」過程で、政府内の最終の取りまとめの直前の段階である今年2月下旬から3月上旬にかけて各省の審議会でも数字や政策が開示されたのは、ささやかな前進である。

しかしながら、基本的な部分はむしろ排出増加を容認し、政策措置の本格的強化はまたしても先送りされており、当面する2010年目標への目先の数字あわせにとどまっているのは残念である。英国では2050年までに60%削減を国内目標としているように、従来型の大量生産・大量消費社会から脱却して、脱温暖化社会に移行していく方向性を明確にした計画でなければならない。

以上

【この件に関するお問合せ先】

気候ネットワーク（東京事務所） 担当：畑
 〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F
 TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463
 E-Mail : kikotko@jca.apc.org URL : <http://www.jca.apc.org/kikonet/>